

平成二十二年
十二月中

山梨県公報目録

本紙 第二千九十四号から
第二千百号まで
号外 第八十四号から
第九十一号まで

凡例
公文件名の下の数字上段括弧内は番号、中段はページ、下段は掲載日を示す。

条 例

山梨県立中小企業人材開発センター設置及び管理条例	(四三)号外(八九)	一	二四
特別職の職員の仕事手当に関する条例及び山梨県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	(四四)	同	三 同
山梨県委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	(四五)	同	四 同
山梨県子官頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例	(四六)	同	同 同

規 則

山梨県立中小企業人材開発センター設置及び管理条例施行規則	(三九)号外(九〇)	一	二四
山梨県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則	(四〇)	同	三 同

告 示

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(三六九)	六八一	二
保安林の指定の予定(二件)	(三七〇)	同	同
建築基準法に基づく道路位置指定	(三七二)	六八二	同
有害図書類の指定	(三七三)	同	同
土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の解除	(三七四)	六八五	六

公 告

家畜伝染病の発生	(三七五)	六八九	九
家畜等の移動を禁止する区域の指定	(三七六)	同	同
道路の区域変更(二件)	(三七七)	同	同
道路の供用開始	(三七八)	同	同
道路の供用開始	(三七九)	六九〇	同
道路の供用開始	(三八〇)	六九一	一三
換地計画の決定(二件)	(三八一)	六九三	一六
道路の区域変更	(三八二)	同	同
電線共同溝を整備すべき道路の指定	(三八三)	同	同
保安林の指定の解除の予定	(三八四)	六九四	同
保安林の指定の解除の予定	(三八五)	六九九	二七
保安林の指定施業要件の変更予定(二件)	(三八六)	同	同
建設工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格等の一部改正	(三八七)	同	同
建設工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格等の一部改正	(三八八)	七〇〇	同
道路の区域変更(二件)	(三八九)	同	同
道路の区域変更(二件)	(三九〇)	同	同
河川区域の指定の一部改正	(三九一)	七〇一	同
廃川敷地等(二件)	(三九二)	同	同
	(三九三)	同	同

平成二十二年度における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度	号外(八四)	一	一
特定非営利活動法人の設立の認証申請		六八三	二
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請		同	同

<p>大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出 平成二十二年二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者 特定非営利活動法人の設立の認証申請 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 大規模小売店舗内の店舗面積の合計及び大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更の届出 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出 開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了について 一般競争入札について 特定非営利活動法人の設立の認証申請 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し(七件) 公共測量の実施 公共測量の終了 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について 特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件) 国土調査の成果の認証 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出 県の財政事情の公表</p>	<p>六八三 同 六八四 同 六八五 六 同 同 六八六 同 同 同 同 同 六八七 同 六八一 一三 六九四 一六 六九五 同 六九六 同 同 同 七〇一 二七 七〇二 同 同 同 号外九一) 一 二八</p>
<p>選挙管理委員会 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない期間</p>	<p>号外八六) 一 一〇 同 同 同 同 同 同 号外八七) 一 一八</p>
<p>山梨県知事選挙における選挙人名簿の登録に係る被登録資格決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間 政治団体の名称等の届出</p>	<p>同 同 同 号外八八) 一 二〇</p>
<p>人事委員会 山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>七〇三 二七 同 同</p>
<p>監査委員 監査の結果に関する報告の公表</p>	<p>号外八五) 一 一〇</p>
<p>公安委員会 落札者等の決定について 技能検定員審査の実施</p>	<p>六九一 一三 六九七 二〇</p>
<p>その他 労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲</p>	<p>七〇六 二七</p>
<p>正誤 平成二十二年十一月三十日付号外第八十三号中</p>	<p>七〇六 二七</p>

平成二十三年一月六日 印刷
平成二十三年一月六日 発行

発行者
印刷所

甲府市丸の内一丁目六番一号
山梨県
株式会社
甲府市北口二丁目六番
サンニチ印刷